

中華人民共和国
家族計画プロジェクト計画
打合せ調査団報告書

1985年1月

国際協力事業団
医療協力部

医 業

J R

84 - 49

JICA LIBRARY



1054675[2]

中華人民共和国
家族計画プロジェクト計画
打合せ調査団報告書

1985年1月

国際協力事業団
医療協力部

国際協力事業団	
受入 月日 '85. 7. 22	105
登録No. 11764	98.2
	MCS

目 次

計画打合せチーム派遣の経緯および目的 —はしがきに代えて—	1
I. 計画打合せチームの派遣	2
1. 協議・調査項目および対処方針	2
2. チームの構成	3
3. 実施日程	3
4. 関係者一覧	6
II. 協議・調査結果	8
1. 『年次報告』について	8
2. 協力第2年次以降の協力計画について	15
2.1 機材供与計画	15
2.2 専門家派遣計画	17
2.3 研修員受け入れ計画	18
2.4 中堅技術者養成計画	20
3. 暫定協力計画の見直しについて	26
4. 関係機関調査・視察結果	29
4.1 陝西省における計画生育状況について	29
4.2 西安第五紡績工場	30
4.3 陝西省礼泉県烟霞人民公社袁家大隊	32
4.4 吉林省における計画生育状況について	35
4.5 吉林省梨樹県十家堡人民公社および十家堡大隊	36
5. 関連写真集	39

計画打合せチーム派遣の経緯および目的

— はしがきに代えて —

中国家族計画プロジェクトは、1982(57)年11月に派遣された実施協議調査団(第2次)長谷川正男団長と、中華人民共和国計画生育委員会弁公庁梁済民主任により署名された討議事録(R/D)に基づき、署名日である1982(57)年11月15日を以って、5ケ年間の協力が開始されたものである。

本件プロジェクト協力に係る討議々事録(R/D)の署名が当初予定より遅れたため、協力初年度(57予算年度)の実質協力期間は、わずか5ケ月間のみであったが、『暫定協力計画』に提示された専門家の派遣、研修員の受け入れ、そして資機材の供与の各事業は、計画通り実施され、協力第2年度(58予算年度)を迎えた。

中国が国策として人口問題に本格的に取り組み始めて、国務院に計画生育委員会が設けられてまだ歴史が浅く、組織、体制を整えつつある段階にあり、政策を実施に移すに当り、中国側では内部討議、検討が重ねられており、討議々事録(R/D)で合意をみた『暫定協力計画』の内容も再検討する必要性が生じてきたため、本件計画打合せチームを派遣し、57予算年度における協力の成果を見直し、協力第2年度(58年度)ならびに今後の協力計画について協議、打合せを実施することとなった。

本件計画打合せチームの派遣に当り、団員の派遣にご協力いただいた厚生省、(財)家族計画国際協力財団などの関係機関ならびに、団長をお願いした国立公衆衛生院村松稔衛生人口学部長はじめ各団員など関係各位に、厚く御礼申し上げますと共に、今後ともなお一層ご協力いただきたく、お願い申し上げます。

I 計画打合せチームの派遣

1. 協議・調査項目および対処方針

(1) 中国側提出予定の『年次報告書』
について

説明を受け、協議する（第1年次の協力の見直し、研修結果、機材配布状況、専門家）。

(2) 第2年次（58年度）の協力計画について

(2-1) 機材供与計画

供与要請内容について、質す。未決定の場合早急にリスト作成するよう督促。

（16mm映写機、自動車、電卓他について要協議）。

(2-2) 専門家派遣計画
（人口統計分野、機材補修分野）

専門家の中国における業務内容について協議（講議内容、対象者、場所などについて要確認）

他分野での要請について、協議

受け入れ予定地（長春、西安）でのヒアリング
研修内容について協議・確認

(2-3) 研修員受け入れ計画
（人口統計分野）

(2-4) 中堅技術者養成計画

養成・訓練内容、実施時期、訓練対象者などについて協議・確認。

また、協議結果によるが、可能であれば追加R/Dの署名を行なう。

(3) R/Dに添附されている「暫定協力
計画」の見直しについて

第3年次以降の協力について、協議し、見直しを行ない、可能な範囲内で、「第2次暫定計画」を策定する。

(4) 長春、西安他の視察

各省以下の家族計画、人口統計等の実態について視察する。

(5) その他

2. チームの構成（担当、氏名、所属先）

- (1) 団 長 総 括 村 松 稔（むらまつ みのる）
（厚生省 国立公衆衛生院衛生人口学部長）
- (2) 副団長 人口統計 河 野 稠 果（こおの しげみ）
（厚生省 人口問題研究所人口政策部長）
- (3) 団 員 I E C 薩摩林 康 彦（さつまばやし やすひこ）
（家族計画国際協力財団 業務課長）
- (4) 団 員 家族計画 塩 出 博 司（しおで ひろし）
（厚生省 大臣官房国際課国際機関係長）
- (5) 団 員 協力計画 田 辺 耕 治（たなべ こおじ）
（国際協力事業団 医療協力特別業務室長代理）

3. 実施日程

計画打合せチームは、1983（58）年7月6日から7月16日まで派遣され、計画打合せ等実施日程の詳細は次のとおり。なお、村松団長のみ7月12日から派遣された。

日（曜）	時 間	日 程
6（水）	19：25	河野副団長他3団員、CA928便にて上海着。 上海市計画生育弁公室 李先生他2名の出迎えを受ける。 （上海、錦江飯店泊）。
7（木）	07：15～09：10	李先生他の見送りを受け、CA5201便にて、上海発 西安着。陝西省計画生育弁公室鞠副主任他の出迎えを受 け、陝西賓館に入る。
	10：15～11：20	同ホテルにて、日程打合せ。
	14：30～17：30	西安市第5紡績工場訪問。工場内クリニックおよび託児 所を視察。
	21：00	北京事務所柳沢所員、チームに同行のため西安着。 （西安、陝西賓館泊）
8（金）	10：00～12：00	乾県農村部視察。乾陵等見学。
	14：00～16：30	礼泉県烟霞人民公社袁家生産大隊訪問、視察。
	19：00～21：00	陝西賓館にて、陝西省計画生育弁公室王主任主催の招宴。 （西安、陝西賓館泊）

日 (曜)	時 間	日 程
9 (土)	10:00~16:00	西安市内、臨潼県農村部視察。兵馬俑等見学。
	20:10~21:30	鞠副主任他の見送りを受け、CA5201便にて西安発北京着。北京事務所八島所長、計画生育委員会倪家俊、馬利中両氏の出迎えを受ける。
	22:00~22:40	北京機場賓館にて、日程打合せ。 (北京、北京機場賓館泊)
10 (日)	11:40~15:40	計画生育委員会馬利中氏同行し、CA6114便にて北京発、瀋陽經由長春着。吉林省計画生育弁公室高録生氏他の出迎えを受ける。
	17:30~17:50	長白山賓館にて、吉林省計画生育弁公室王平副主任に表敬、日程等打合せ。
	18:00~20:00	長白山賓館にて、王平副主任主催の招宴。 (長春、長白山賓館泊)
11 (月)	10:15~12:10	梨樹県十家堡人民公社訪問。十家堡生産大隊視察。
	12:30~14:00	四平市四平地区賓館にて、四平市計画生育弁公室郭主任主催の昼食会。
	16:30~17:30	長春市内視察。 (長春、長白山賓館泊)
12 (火)	09:00~11:20	高録生氏他の見送りを受け、長春発、瀋陽經由北京着。
	14:00~14:30	友誼賓館にて、日程等打合せ。
	19:30	村松団長、CA926にて北京着。 (北京、友誼賓館泊、以下15日まで同じ)
13 (水)	09:00~10:30	第1回会議(「年次報告」について)〈於・友誼賓館539号室、以下同じ〉。
	14:00~16:00	第2回会議(中堅技術者養成計画に係る討議々事録の追加条項について)
14 (木)	09:30~11:40	第3回会議(機材供与計画について)
	14:30~16:30	第4回会議(専門家派遣および研修員受け入れ計画について)
	18:30~20:30	豊沢園にて、計画打合せチーム村松団長主催夕食会開催。
	21:10~22:00	在中國日本大使館、吉富書記官と打合せ(吉富書記官宅)

日（曜）	時 間	日 程
15（金）	10：50～11：20	在中国日本大使館、瀨木公使表敬および計画打合せ結果報告。
	12：00～14：00	北京事務所八島所長主催昼食会（八島所長宅）。
	16：00～17：20	第5回会議（計画打合せ結果総括）。
	18：00～20：00	計画生育委員会弁公庁梁主任主催の招宴（仿膳にて）。
16（土）	09：00～12：00	北京市内見学。帰国準備。
	15：50～21：10	計画生育委員会杜祥金氏、八島所長他の見送りを受け、北京発成田着帰国。

なお、7月13日から15日にかけて実施した会議（全5回）の出席者は次のとおり。

第1回会議（7月13日）

（日本側） 計画打合せチーム村松団長他4名、八島所長

（中国側） 梁済民主任、王連城副処長、杜祥金副処長、李蘇仁氏、倪家俊氏、馬利中翻訳官

第2回会議（7月13日）

（日本側） 計画打合せチーム村松団長他4名、八島所長、柳沢所員

（中国側） 杜祥金副処長、倪家俊氏、馬利中翻訳官

第3回会議（7月14日）

（日本側） 計画打合せチーム村松団長他4名、柳沢所員

（中国側） 王連城副処長、杜祥金副処長、李蘇仁氏、倪家俊氏、馬利中翻訳官

第4回会議（7月14日）

（日本側） 計画打合せチーム村松団長他4名、柳沢所員

（中国側） 杜祥金副処長、肖振禹副処長、徐毅副主任、馬利中翻訳官

第5回会議（7月15日）

（日本側） 計画打合せチーム村松団長他4名、八島所長、柳沢所員

（中国側） 梁済民主任、杜祥金副処長、倪家俊氏、馬利中翻訳官

4. 関係者一覧

(1) 上海

李 上海市計画生育委員会弁公室

王 //

張 建 華 上海市衛生局（日文翻訳）

(2) 西安（陝西省）

王 陝西省計画生育委員会弁公室主任

鞠 季 珍 陝西省計画生育委員会弁公室副主任

雒 興 成 // スタッフ

張 宝 安 陝西省衛生局（日文翻訳）

張 礼泉県衛生局長

張 礼泉県烟霞人民公社袁家生隊大隊書記

(3) 長 春（吉林省）

王 平 吉林省計画生育委員会弁公室副主任

高 録 生 // スタッフ

姜 宝 建 // 宣伝教育処

殷 俊 峰 // //

郭 紹 織 四平市計画生育委員会弁公室主任

孫 梨樹県計画生育委員会弁公室主任

王 梨樹県十家堡人民公社社長

王 // 副社長

(4) 国家計画生育委員会（北京）

梁 濟 民 弁公庁主任

王 連 城 宣伝教育処長

杜 祥 金 外事処副処長

肖 振 禹 総合計画司統計計画処副処長

徐 毅 人口情報センター副主任

李 蘇 仁 宣伝教育センター

倪 家 俊 外事処

馬 利 中 人口情報センター（日文翻訳）

(5) 日本国駐中国大使館（北京）

瀬 木 博 基 公 使

吉 富 宜 夫 一等書記官

横井 裕 二等書記官

(6) 国際協力事業団北京事務所

八島 継男 所長

柳沢 香枝 所員

(7) (財) 家族計画国際協力財団

本間 由紀夫 北京連絡員(在北京)

Ⅱ 協議・調査結果

1. 『年次報告』について

1982(58)年11月15日に署名された討議々事録によると、プロジェクトを効果的に実施するために、中国側国家計画生育委員会弁公庁より国際協力事業団に「年次報告書」を提出し、日本人専門家および中国人カウンターパートの実績と評価、並びに資機材の設置と利用状況について、また次年度計画案もその他関連事項とともに含め報告する約束となっている。

この取り決めに基づき、弁公庁梁主任より、7月13日の第1回会議において、口頭報告があり、その要旨は下記のとおり。

なお、会議の席では口頭報告のみで書類の形での提出はなかったため、でき得る限り早急に「報告書」として提出するよう、チームより中国側に対し要求した。

1982(58)年11月15日に討議々事録(R/D)の署名がなされ、協力発足以来9ヶ月間経過したが、協力実施状況は割合スムーズに進んでいると云えよう。概要としては以上であるが、個別事項を順次述べよう。

まず、研修員の派遣について。昨年1982年末、11月22日から12月11日まで10名の研修員を派遣し、日本での研修に参加させたが、大成功と云える。国際協力事業団はじめ、JOICFPもよく準備していただいた。講義は8回、そして4回の座談会、16ヶ所の視察を実施し、日本の事情よく分りました。また、政府と民間の役割、宣伝教育の方法、家族計画と母子保健との関連など充分学んだとのこと。帰国した10名は、研修は大成功であったと、委員会に報告ありました。日本人専門家の受け入れについて。芦葉先生他3名の専門家を、本年1983年3月に受け入れ、スライド・プロジェクターや16mm映写機の使用法、そしてスライドの製作方法について、北京、成都、南京そして上海において講義・指導を実施してもらった。それぞれ50名ほどの受講者であった。スライド・プログラムの製作方法など紹介していただき、中国側としてもプログラムを向上させるのに役立つものであった。ただし、機材の修理分野の専門家がいなかったことが、残念であった。

機材について。1138台のスライド・プロジェクターは引き取ったが、16mm映写機は引き取っていない。スライド・プロジェクターは、現在配布しつつあり、北京、黒龍江省、吉林省、遼寧省、山西省、広東省などへは配布済みである。

以上が3項目の報告であり、今後の協力についての考え方は次のとおりです。

研修員の派遣について、1983/84年度には、1983年10月に5週間、人口統計評価の分野の研修のため10名を派遣したい。これは、その前に受け入れる予定の専門家の講義内容との関連あります。1984/85年度については、人口・計画生育・情報資料の分野で、

10名に研修を実施させたい。この分野は、中国でも緒についたばかりなので、是非実施したいと考えている。

専門家の受け入れについて、1983/84年度は、1983年8月に3週間、人口統計・評価の分野の専門家3名を受け入れたい。専門家は、計画生育委員会統計処が受け入れることとなります。また、1984/85年度については、遺伝・優生の分野の専門家を受け入れたい。これは、人口の質の問題であり、中国側としても大きな課題となっているものであり、日本大学人口研究所の黒田先生からも教えを受けた点でもある。

機材については、1983/84年度以降に供与願いたい機材は、当初計画通り宣伝教育用の視聴覚機器が中心となりますが、中国の農村は交通の便が非常に悪く、供与された機材を移動させること自体、極めて難しい状態である。計画生育分野での機材は、今までUNFPAの援助機材のみであり、国際協力事業団からの機材は、主に農村向けであり、農村にとって非常に役立つと思われる。

しかしながら、それら機材を活用するためには、機材を移動するための作業車が必要となっている。このことから、視聴覚機材の他に、車輛の供与をお願いしたい。

車輛の優先度は、非常に高いので、よろしくをお願いしたい。

なお、各項目の詳細報告あるいは今後の協力計画については、第2回会議以降ご協議していただきたい。

注) 計画打合せチーム帰国後の、1983年9月に中国側から提出あった年次報告書は次のとおり。

The Implementation of Sino-Japanese Technical
Cooperation for Family Planning Project
(1982-1983)

On Nov. 15, 1982, through the common efforts made by both sides, China and Japan signed R/D concerning technical cooperation for family planning project. The progress of implementation during the 9 months since the signature has been the following:

1. Exchange of Personnel

1). Ten persons headed by Mrs. Zhang Faying went to Japan to attend the workshop on family planning publicity and education.

Subjects of study:

communication methods, monitoring, evaluation and training methodology in Japanese family planning programme.

Timing:

Nov. 22 to Dec. 11, 1982

General account:

China family planning publicity and education group received training for 20 days in Japan. JICA and JOICFP arranged a large variety of training activities and visits and the group was given a warm and friendly reception. The group attended 8 lectures, had 4 discussions and visited 16 institutions. The group members learnt about the history and present situation of Japanese population development, particularly the means and methods of family planning publicity and education, and the experiences of integration of family planning with MCH programme in Japan. There are a lot to be taken from the experiences of Japanese government and public family planning programmes and these will be valuable examples to China's family planning programme. The group consider the training to be successful.

2) Four Japanese specialists came to China to run a training course on programme production and equipment maintenance.

Subjects of training course:

operation of 16mm film projector
the educational effects of slide show and production of slides

Places of training:

Beijing, Chengdu, Nanjing and Shanghai.

General account:

Fifty people attended the training courses in Beijing National Centre for Family Planning Publicity and Education and Shanghai Sub-centre respectively.

In Chengdu and Nanjing, the specialists gave field instruction and exchanged experiences with Chinese counterparts.

Through the training, the trainees have learnt to operate 16mm film projector and produce slides. The unique technique in the colour and brightness of slide produced was worth our learning. The training was useful to the advance of Chinese family planning publicity and education activities and improvement of their quality and effects.

Existing problems:

Among those who came to China for training, there were no maintenance specialists for 16mm film projectors and slide projector.

2. Delivery of equipment

1138 slide projectors and other equipment have been received. (Please refer to the attached list for details)

The equipment have been distributed to some areas in Heilongjiang, Jilin, Liaoning, Zhejiang, Shaanxi, Guangdong and Beijing.

Existing problems:

When the equipment were delivered to Xingang, 10 cartons were chosen for random inspection. Among them, 3 paper cartons were damaged by the sea water, and the slide projectors and sound recorders inside were moisturized. In the cases of fu-

ture delivery by sea, it is expected the equipment be covered by plastic sheets for water-proof purposes.

3. Activities to be implemented

1). In September 1983, Japanese population statisticians and coordinator will be invited to China and give training to Chinese professionals who work with population statistics.

(Please refer to Form A1.)

2). In October 1983, a group of 10 persons will be going to Japan for a workshop on population and family planning statistics for 5 weeks.

3). In 1984, Japanese side will run a training course on population and family planning information for China, 10 people will attend it and the timing is to be decided.

4). During 1984, Japanese consultants will come to China to run a training course on genetic counselling and genetic excellence.

5). Equipment

It is expected, from 1983 to 1985, Japanese side would provide to China 1118 sets of 16mm film projectors and 200 delivery vans and other equipment. (Please refer to Form A4)

Justification for requiring delivery vans:

a. From the New Year's day to the Chinese Spring Festival (mid February) 1983, a family planning campaign with emphasis on the rural areas was in prevalence throughout the country. Various forms of communication and publicity were widely used. There were 17 million slide and film shows with family planning messages. With some temporary modification, a large number of mobile units made about 116,400 trips for family planning publicity during the campaign. 85% of eligible couples in the country was covered by the campaign activities and the effects were satisfactory. 8,86 million new couples started to use contraceptive measures. It is planned in the coming three years, a family planning campaign will be launched every year.

b. In China, the emphasis of family planning programme

is in the rural areas. There are 209 prefectures and 2138 counties in the country. It is planned one county in each prefecture will be chosen as pilot area for family planning publicity and education activities, their examples will be followed throughout the country.

c. Delivery vans are useful in many ways for family planning programmes such as deliver equipment, publicity materials, contraceptives and family planning workers.

List of equipment received

a. "ELMO" slide projectors	1138 sets
b. Synchro-recorder for the above slide projectors	1138 sets
c. "ELMO" 16mm film projectors	20 sets
d Slides duplicator	1 set
e. Slides developing machine	1 unit
f. Slides frames	150, 000 pcs
g. Chemicals for film developing and processing	12 cartons
h. Film for slides	1000 rolls and 300 pcs

List of Equipment unreceived

a. Slide magazine	2,300 pcs
b. Casset tape (60 min.)	5,700 pcs

TENTATIVE SCHEDULE OF IMPLEMENTATION

	1983/83	1983/84	1984/85	1985/86	1986/87
1. Dispatch of Japanese Experts	the following fields concerning to Audio-Visual equipment for education (slide projector): a. Operation and maintenance b. technical assistance for producing programs c. content of programs (maternal and child health)	3 - 5 persons in the field of statistics and evaluation relating to family planning, and others	3 - 5 experts	3 - 5 experts	3 - 5 experts
2. Acceptance of Chinese Personnel in Japan	10 persons	10 persons	10 persons	10 persons	10 persons
3. Supply of equipment and materials	a. Slide copying machine (1 unit) b. Developing Machine (1 unit) c. Slide Projector (1,138 sets) d. Tape Recorder for Slide Projector (1,138 sets) e. Film for slide with chemicals (1,138 sets) f. Frame for slide (150,000 pcs) g. Slide magazine (2,300 pcs) h. Cassette tape (60 min.) (1,700 pcs)	a. Micro computer (5 sets) b. Electric calculator (100 sets) c. OHP (1,138 sets) d. Color pencil set for OHP (2,300 sets) e. Roll & Sheet for OHP (2,300 rolls, 23,000 sheets)	a. 16 mm. Film Projector (1,138 sets) b. Film with chemicals		

Note: This schedule is formulated tentatively on the assumption that necessary budget will be acquired by both sides. This schedule is subject to change within the scope of the "Record of Discussions" if necessity arises during the course of implementation of the Project.

2. 協力第2年次以降の協力計画について

2.1 機材供与計画

機材に関する初年度分の補足説明と今後の計画についての説明を、7月14日の第3回会議において、計画生育委員会宣伝教育処王連城処長により受け、その説明ぶりは次のとおり。

今後の計画について述べる前に、当然関連してくる初年度に供与された機材について若干述べたい。

初年度の機材として、1138台のスライド・プロジェクターの他、現像機、薬品、コピー・マシン、16mm映写機など供与を受けた。第2回輸送分として送付されたものは、まだ天津にあり引き取り完了していないが、引き取り完了したもののうち、スライド・プロジェクターについては、天津で検査したが、3ケース(木箱)が湿気を滞びていたが、中味の機械に異常はなかった。スライド・プロジェクターは、現在配布中であり、先に梁主任より説明したとおり、一部は配布済みである。配布方法としては、まず遠隔地から配布しつつある。

スライド・プロジェクター、特に音声同調装置が、当初中国側が考えていたものとは異なるものであった。これは、同期信号を入れる装置があれば、県レベルでも自分たちで製作できるのだが、UNFPAから供与されたものとは異り、同期信号の録音ができないものであった。

(註) この点については、前回実施協議調査時に、機材について打合せ、上映用のスライドや16mm映画については、宣伝教育センターで大量に製作し、各県に配布する計画であり、スライド・プロジェクターの機能についても、同期信号の録音の可否は問わないとの結論を得ていた旨、田辺団員よりコメントし、了解する。

このことに関連し、各宣伝教育センターで大量製作するため、音声テープのダビング用、当然であるが同期信号を録音できる、テープレコーダーを供与願いたい。これは、3ヶ所の宣伝教育センターおよびサブ・センターに各2セット、合計6セット願いたい。

また、これと合わせ、スライド自動マウンテングマシンを供与願いたい。

今年度の要請については、前述したものを含め、配布しましたA4フォームに記載してあるが、特に車輛について説明したい。

車輛については、先に梁主任などの訪日の折にもお願いしたが、農村部での宣伝教育用に是非とも車輛を供与してほしい。今年1983年春節(中国正月——旧暦による)前に、宣伝教育月間を設け、全国的に、特に農村部を重点に宣伝教育を実施し、またその総括調査を行なったが、車輛を所有しているところは効果が高かった。また、UNFPAからの広報車も非常に役立ったが、視聴覚機器を積載した広報車よりも、宣伝教育用の映画フィルムや映写機、展示用物品などの輸送用、また、それに従事する普及員などをも積んで行ける車輛の必要性を痛感させられた。

宣伝教育月間の時には、他省庁から車輛を借用して何とか間に合わせたが、長期間は借りられるものではない。当然、計画生育委員会の車輛が必要であり、宣伝教育月間のみ活動すればよいというものではなく、不断の活動が要求されている。宣伝教育月間には、出産年齢人口の約880万人が、アクセプトされる成果をあげており、更に成果をあげるためには月間以外での活動が必要である。また、全国の各地区において、地区内の2県をモデル地区として指定しており、全国2,138県のうち約400県がモデル地区となっている。これらモデル地区での宣伝教育活動を更に活発にし、効果あるものにするために、モデル県400県すべてとは云わないが、その半分の200県に対して各1台の車輛を供与していただきたい。

(例) チームからの、実際の保有台数、他省庁との協力の可否、UNFPAからの援助との関連などについての質問に対する応答は次のとおり。

現在計画生育委員会が専用で使用可能な車輛は、UNFPAより供与あった広報車60台のみである。宣伝月間の時には、全国の農村部に合計1,700万回出動したが、それに使用した車輛は、ほとんどが他省庁から借用したものである。

インドネシアの例のように情報省の広報車の協力を得ての家族計画の宣伝教育方法については、中国において、インドネシアの情報省に相当するものに、中国共産党宣伝部があり、種々の宣伝教育を実施しており、計画生育委員会の宣伝教育月間にも大いに協力してもらったが、党宣伝部も、車輛はほとんどない状態である。したがって、車輛を使つての宣伝教育のための協力は望めない状態である。

また、UNFPAの第2次援助計画に、車輛の供与を含めたらとの意見については、現在UNFPAと詳細な内容の詰めを行ないつつある段階であり、明らかになってないが、多少の援助は可能であろうが、そう多くは望めないであろう。

以上のようなことから、中国側としては日本からの車輛の供与方を強く要請する次第であり、経費的に見積ってみても200台で3億円弱であり、日本側としても可能な範囲内であろうと考えている。また、全国2,138県すべてに対して各1台供与してもらつてもはなく、そのうちの約1割の200県に残しての援助であり、日本側としても理解できる範囲と考えられるので、よろしく願います。

以上が、中国側の機材要請(供与)計画についての説明であったが、日本側の説明、要求などはつぎのとおり。

- (1) 車輛200台の供与要請については、要請自体充分理解できるものであり、チームとしても帰国後報告し、最大限努力をするも、日本において中国側が要請した時に極めて困難であると云われたように、本件のようなプロジェクト協力においては、今までに例もなく、非常に難かしい旨、説明する。

- (2) また、モデル県400県と云われているが、チームが帰国後報告、説明するためには、何省の何県がモデル地区となっていることを明らかにする必要があり、モデル県のリストの提出を要求する。
- (3) 既供与機材の引き取り時の検収に関する「検収調書」を至急提出するよう、要求する。
- (4) また、既供与のスライド・プロジェクターの配布に関し、配布先リスト（県名）の提出を要求する。
- (5) 既供与のスライド・フィルム自動現像機の据え付けについて質したところ、中国側ですべて行なうので、日本からの専門家の派遣は必要ない旨確認する。

2.2 専門家派遣計画

専門家派遣計画については、7月14日の第4回会議において、総合計画司統計計画処肖副処長より説明があり、協議した結果はつぎのとおり。

- (1) 専門分野 計画生育、人口の統計。内容は、人口統計の一般的知識、統計資料の収集と利用、資料分析 — 計算器の利用、データー処理、統計図表の書き方など。専門家の分担は①基礎人口統計、②分析、③統計組織管理 — どのようなルートを通じて正しい数字を得られるか（データー収集と評価）となる。
- (2) 専門家数 技術専門家3名とJICAからの調整業務担当1名の計4名とする。A1フォームは早速提出する。
- (3) 派遣時期 1983年8月下旬から約1ヶ月という中国側の要請がなされたが、日本側としては、人選など手続きがあり8月中の派遣はとても無理である旨説明し、9月に3週間から1ヶ月間とする。
- (4) 講議場所 長春市、その後時間的余裕あれば他地域へも訪問してもらいたい。
- (5) 受講者 29の省、市、自治区の統計担当者が参加する。また、3ヶ所の宣伝教育センターや開催地からも参加する。参加させる者は、すべて統計分野で5年以上の経験を有する人たちである。また、10月に訪日予定の研修員10名もできるだけ参加させる。
- (6) その他 講議のための通訳は、中国側が準備する。講議資料は中国語に訳し準備するので原文を可及的速かに中国側に送付する。専門家のアシスタントのできる中国人講師も用意する。これは、ワークショップにおけるディスカッション・リーダーとしての役割をする。

以上が、1983/84(58)年度の専門家派遣計画であるが、来年度については、遣伝・優生分野の専門家を中国側は考えている。詳細については、中国側も未だ確定していないため、次年度のチーム派遣時に協議することとする。

2.3 研修員受け入れ計画

1983/84(58)年度およびそれ以降の研修員受け入れについては、7月14日の第4回会議において協議し、中国側の要望はつぎのとおり。

(1) 1983/84(58)年度

受け入れ人数 10名(決定済み)

時期・期間 1983年10月25日から5週間

研修内容 人口、家族計画統計分野。

9月の専門家による講義とも関連し、そのあとの段階の講義を実施。
また、中央政府、地方政府など各レベルにおける統計分野の活動の視察も実施する。

決定済みの10名の氏名および所属はつぎのとおり。

姓 名	(ローマ字)	才	性	所 属
1. 王 子	Wang Ziyu	44	男	河北省計画生育委員会
2. 馮 延	Fen Yan	41	女	国家計画生育委員会 企画・統計部
3. 石 毓 琳	Shi Yulin	46	女	黒龍江省計画生育委員会
4. 吳 樹 滔	Wu Shutao	?	男	浙江省計画生育委員会
5. 閔 瑞 瑞	Yan Rui	47	男	内蒙古自治区計画生育委員会
6. 肖 文 成	Xiao Wencheng	42	男	河南省計画生育委員会
7. 劉 玉 蓮	Liu Yulian	40	女	山西省計画生育委員会
8. 曲 学 蘭	Qu Xuelan	47	女	山東省計画生育委員会
9. 李 真	Li Zhen	51	女	吉林省計画生育委員会企画・統計課副長
10. 崔 培 文	Cui Peiwen	56	男	財経中央大学研究所研究員(北京) (研修団の通訳も兼ねる)

(2) 1984/85(59)年度

受け入れ人数 10名(未定)

予定では、人口情報センターまたは各省レベルの担当者とし、ほとんどが大卒者とする。10名のうち1名は日本語の通訳とする。

時期・期間 未定

研修内容 人口情報資料分野。具体的には、人口情報資料分野の従事者のレベルをいかに向上させるかということであり、研修の重点としては、①分

析・研究のレベルの向上を図る、②いかにセンターを現代的に管理するかの問題である。

中国側の考えている具体的研修内容項目はつぎのとおり。

- 図書館の管理、編集などの知識。
- 人口・計画生育情報の分析と研究の方法。
- 資料の管理＝コンピュータシステムなどの方法。
- 資料の活用方法について、一般公開なども含む。
- 出版物の取り扱い法。
- 人口資料の視聴覚機材の活用方法。
- 視察先としてつぎの機関を考えている。

厚生省国立公衆衛生院

厚生省人口問題研究所

厚生省統計情報部

国立国会図書館

日本大学人口研究所

その他科学の情報センターなど。

〔附〕 人口情報資料分野の研修に関連して、人口情報センターの徐毅副主任より補足として説明あった「人口情報センター」の詳細はつぎのとおり。

人口情報センターは、国家計画生育委員会の下に、1980年に発足し、現在UNFPAの資金援助により建物を北京市内に建設中(1984年末に完成予定)であり、現在は借事務所で活動している。北京センターの他、今後の計画としては各地域5・6ヶ所にセンターを設け、各省・県には情報室を設けることにしている。

現在の人口情報センターの機構とスタッフはつぎのとおり。

情報研究室	16人
図書館	12人
出版編集室	3人
文献技術室	11人(印刷、コピーなど)
その他	13人

(スタッフ計55人)

宣伝教育センターの機能と若干似かよっている点もあるが、宣伝教育センターはポスターなどの印刷物や、スライド、映画の製作などであり、人口情報センターは、図書など資料の収集、翻訳、研究、出版というように、分担している。具体的な内容としては、「I

UDの歴史と現状」などの資料の作成、計画生育法策定のための業務、外国との資料交換、英文の人口情報の紹介パンフレットの作成などの活動をしている。出版物は政策・計画策定者や各省、県レベルの行政担当者、医師などを対象にし、彼らに情報を提供することを目的としている。

今までに収集した図書・資料の内訳は、

人口問題資料	1,112冊
辞書など参考書類	約 900部
国内の雑誌	126種
外国の雑誌	137種

であり、大部分が英文のものであり、他にはスペイン語など若干のものがある。

なお、センターの正式名称は、「人口計画生育情報資料センター」である。

2.4 中堅技術者養成計画

中堅技術者養成計画について、またそれに付随する討議々事録(R/D)に関する協議は、7月13日の第2回会議ならびに7月14日の第4回会議において実施した。

中堅技術者養成の研修は、長春と南京の2ヶ所で実施し、その概要はつぎのとおり。

(1) 人口家族計画統計研修(長春で実施)

研修者 約40名、各省レベルの人口統計従事者を対象とする。

期間 1ヶ月間(9月)。

研修内容 午前中は講義を実施し、午後は受講者内での検討会を実施するが、研修内容の主な項目はつぎのとおり。

- 統計についての一般知識
- 統計図表などの書き方
- 統計資料の収集と利用
- 資料分析方法
- コンピューターの利用方法
- データー解析、処理など。
- 人口・家族計画統計について。

講師 2週間については、日本からの専門家が講師として講義する。当然であるが、中国人講師も参加する。

(2) 家族計画宣伝教育研修(南京で実施)

研修者 約40名で、各宣伝教育センターからの担当者の他、各省レベルの宣伝教育担当者を対象とする。

期 間 1ヶ月間

研修内容 午前中は講義を、午後は検討会を実施する方法で行ない、研修内容については、別途書類にて説明する（提出ある予定）。

以上の大筋について、双方了解したことから、本件中堅技術者養成計画実施のために必要とされる手続きの第一歩として、討議々事録（R/D）の本計画実施経費の一部を日本側が負担する旨の追加条項の内容について協議を行なった。

この協議は、何ら問題なく終了し、細目については、中国側より詳細実施計画提出された後、具体的に詰めることとなり、7月15日の最終会議において、R/Dの条項追加についての文書に、日本側計画打合せチーム村松団長と、中国側計画生育委員会外事処杜副処長により、署名された。署名文書は、次のとおり。

SUPPLEMENTARY NOTE ON THE RECORD OF DISCUSSIONS BETWEEN THE JAPANESE IMPLEMENTATION SURVEY TEAM AND THE GENERAL OFFICE OF THE STATE FAMILY PLANNING COMMISSION OF THE PEOPLE'S REPUBLIC OF CHINA ON THE JAPANESE TECHNICAL COOPERATION FOR THE FAMILY PLANNING PROJECT

The Japanese Planning Team for the family planning project in the People's Republic of China organized by the Japan International Cooperation Agency and headed by Dr. Minoru Muramatsu, Director of Public Health Demography, Institute of Public Health, had a series of talks with the Foreign Affairs Division of the State Family Planning Commission of the People's Republic of China on the provision of special measures by the Government of Japan in the technical cooperation for the family planning project in the People's Republic of China.

As a result of the talks, both sides agreed to recommend to their respective Governments to add the matters referred to in the document attached hereto to the record of discussions between the Japanese Implementation Survey Team and the General Office of the State Family Planning Commission of the People's Republic of China on the Japanese technical cooperation for the family planning project which was signed on November 15, 1982 in Beijing by Mr. Masao Hasegawa and Dr. Liang Jimin.

Beijing, July 15, 1983

Minoru Muramatsu

Dr. Minoru Muramatsu
Head of the Japanese Planning
Team, the Japan International
Cooperation Agency

杜祥金

Dr. Du Xiangjin
Deputy Chief of the Foreign
Affairs Division of the
State Family Planning Commission,
the People's Republic
of China

XII. PROVISION OF SPECIAL MEASURES

1. For fostering the smooth promotion of the project, in accordance with the laws and regulations in force in Japan, the Government of Japan will take necessary measures through the Japan International Cooperation Agency to finance a part of the following expenditures within the People's Republic of China:
 - (1) Expenditures for making teaching materials;
 - (2) Travel allowance of training tour;
 - (3) Travel allowance of field training for instructors and trainees;
 - (4) Special instructors' fees;
 - (5) Materials for training.

2. The amount of the above-mentioned financing through the Japan International Cooperation Agency will be reduced step by step in parallel with the self-help efforts on the People's Republic of China side which will continue to be increased every year during this cooperation.

SUPPLEMENTARY NOTE ON THE RECORD OF DISCUSSIONS BETWEEN THE GENERAL OFFICE OF THE STATE FAMILY PLANNING COMMISSION OF THE PEOPLE'S REPUBLIC OF CHINA AND THE JAPANESE IMPLEMENTATION SURVEY TEAM ON THE JAPANESE TECHNICAL COOPERATION FOR THE FAMILY PLANNING PROJECT

The Foreign Affairs Division of the State Family Planning Commission of the People's Republic of China had a series of talks with the Japanese planning Team for the family planning project in the People's Republic of China organized by the Japan International Cooperation Agency and headed by Dr. Minoru Muramatsu, Director of Public Health Demography, Institute of Public Health, on the provision of special measures by the Government of Japan in the technical cooperation for the family planning project in the People's Republic of China.

As a result of the talks, both sides agreed to recommend to their respective Governments to add the matters referred to in the document attached hereto to the record of discussions between the General Office of the State Family Planning Commission of the People's Republic of China and the Japanese Implementation Survey Team on the Japanese technical cooperation for the family planning project which was signed on November 15, 1982 in Beijing by Dr. Liang Jimin and Mr. Masao Hasegawa.

Beijing, July 15, 1983

杜祥金

Dr. Du Xiangjin
Deputy Chief of the Foreign
Affairs Division of the
State Family Planning Commission,
the People's Republic
of China

Minoru Muramatsu

Dr. Minoru Muramatsu
Head of the Japanese Planning
Team, the Japan International
Cooperation Agency

XII. PROVISION OF SPECIAL MEASURES

1. For fostering the smooth promotion of the project, in accordance with the laws and regulations in force in Japan, the Government of Japan will take necessary measures through the Japan International Cooperation Agency to finance a part of the following expenditures within the People's Republic of China:
 - (1) Expenditures for making teaching materials;
 - (2) Travel allowance of training tour;
 - (3) Travel allowance of field training for instructors and trainees;
 - (4) Special instructors' fees;
 - (5) Materials for training.
2. The amount of the above-mentioned financing through the Japan International Cooperation Agency will be reduced step by step in parallel with the self-help efforts on the People's Republic of China side which will continue to be increased every year during this cooperation.

3. 暫定協力計画の見直しについて

前述第2項の「協力第2年次以降の協力計画について」の協議を経て、「暫定実施計画書」を次頁のとおり改訂する方向となったため、帰国後関係機関と協議の上、決定することとなった。

附：収集資料

国家統計局著 中国統計年鑑 1983：B5、593頁

北京、中国統計出版社 1983年10月第1版

暫定実施計画書（58年7月改訂）

年度順	1	2	3	4	5	6
予算年度	57 (1982/83)	58 (1983/84)	59 (1984/85)	60 (1985/86)	61 (1986/87)	62 (1987/88)
備考	57.11.15. R/D署名、効力スタート (56.8.コンタクト/57.3.専前)	58.7.6.~7.16. 計画打合	59.4.末巡回指導	60.4.末 計画打合	61.4.末 巡回指導	62.11.14. 協定期間満了三
調査団派遣	57.6/57.11. 実施協議	58.7.6.~7.16. 計画打合	59.4.末巡回指導	60.4.末 計画打合	61.4.末 巡回指導	62.6. ニュージャージー
専門家派遣	宣伝教育分野 (4名) (1) 番組製作技術 1名 (2) 母子保健(内容) 2名 (3) 操作保守 1名	人口統計評価分野(4名)	衛生学、疫学分野 (4~5名)	(4~5名)	(4~5名)	(4~5名)
研修員受入れ	宣伝教育分野 9名 家族計画セミナー (10名)	人口統計評価分野(10名)	人口家族計画関係情報 管理分野(10名)	(10名)	(10名)	(10名)
機材供与	スライドプロジェクター 1138式 1台 スライド複写機 1台 自動現像機 1台 スライド用フィルム(100fts) 2770 " (36EX) 300 スライド枠 150,000 16mm映写機 20式	16mm映写機 10 16mm映写機 400 電卓 1,500 スライド用テープレコーダー 6 スライド自動マウント機 1 デジントメーター 1 車輛(部品付) 50	16mm映写機 400 テレコンヘッド 200 映写機用電球(2種) 各100 スライドプロジェクター用電球 5,590 スライド枠 150,000 16mm映写フィルム 100 車輛(部品付) 50	16mm映写機 マイクコンピュター 5 OHPセット 500 16mm映写フィルム 100 車輛(部品付) 50	OHPセット 630 16mm映写フィルム 2,100 車輛(部品付) 50	
合計	221,500千円					

<実行費>

暫定実施計画書 (57年11月R/D締結時)

1	日本人専門家の派遣	1982/83	○ 宣伝教育用機材 (スライドプロジェクター) に関する次の分野に対し3~5名 a. 操作・保守 b. 番組制作技術 c. 番組の内容 (母子保健)	1983/84	3~5名	1986/87	3~5名
2	中国人研修員の受け入れ	10名		10名	10名		10名
3	機材の供与	a. スライド顕写機 1台 b. 現像機 1台 c. スライドプロジェクター 1,138台 d. スライドプロジェクター用テープレコーダー 1,138台 e. スライド用フィルム (現像液付) 1,138式 f. スライド枠 15,000枚 g. スライド・マガジン 2,300個 h. 録音テープ (往復60分) 5,700個			a. マイクロコンピュータ 5台 b. 電卓 100台 c. OHP 1,138台 d. OHP用 2,300組 e. OHP用マロフアン、ロール及びビシット (2,300巻, 2,300枚)		1,138台

注 本計画は両国政府において、必要な予算措置がとられることを前提としている。
 本計画は、本プロジェクトの実施の過程で必要が生じた場合、討議議事録の枠内で変更される。

4. 関係機関調査・視察結果

4.1 陝西省における計画生育状況について

7月8日礼泉県烟霞人民公社袁家大隊における陝西省計画生育委員会副主任鞠秀珍氏による説明。

陝西省は、面積195,800 km²を有し、その省都西安は、古代六都市の1つで約千年の間に11の王朝の都であった長安の現在の姿である。行政区分としては、7地区6市91県、そして2,606の人民公社、30,622の生産大隊に分けられている。

省の人口は、1983年2,904万人であり、1933年以来1,587万人増加している。そのうち社会増は322万人であり、増加率は220%を記録している。省都、西安市は7地区3県の行政区域に、293万6千人が住む。

1982年の人口調査(センサス)によると、省人口は2,890万4,418人であり、男女の内訳は、男1,496万8,678人で、女1,393万5,740人となっている。1933年以来男の比率が下ってきている。1953年の第1回人口調査では、男53.8%、女46.2%、1964年の第2回人口調査では男52.5%、女47.5%、そして1982年の第3回では男51.8%、女48.2%と、第1回から第3回までの間に男の比率は2.02%下っている。

子供の男女比は特殊なことはなく標準であろう。

省人口構成は、1978年の十分の一抽出調査による推定値は、総人口2,779万人であり、0-16才は42.10%、17-59才(女は54才まで)が48.95%、55才(男は60才以上)以上は8.95%となっている。

人口の特徴としては、1933年から約7.2倍増加したことにみられるように、人口増加率が高い。それに伴ない、人口密度も1949年の1平方km当り64人から、1982年には148人となっている。また、3.0才以下の人口が全体の65%、約1,888万人で若い層が多い。農村人口は全体の84%、2,504万人おり、このことは計画生育の普及のレベルが低く、普及が難しい原因の1つとなっている。

計画生育について説明すると、1950年代から1960年代には、人口問題はそう注意を払われなかった。このため経済開発などに齟齬を来していた。四人組以後、第11回全国人民代表大会以後には、大いに注意を払われるようになった。このことは数字を示すとよく分るが、1971年の出生率30.3%、死亡率7.16%、自然増加率23.2%であったものが、1982年にはそれぞれ19.02%、6.67%、12.35%となっている。

これは、①共産党と政府の重点政策、②計画生育の方策、施策の通達(指導者の計画生育への参加)発出(1982年9月25日)、③1982年2月の計画生育の強化策を打ち出

したことなどに負うところ大である。このように、政府は計画生育に対する政策を強めており、晩婚—男25才以上、女23才以上、晩産（24才以上であれば遅いとみなされる）、1人子政策などが打ち出されている。

ただし、次のような特別な理由があれば、2人でも良いとされている。①第一子が身体の不自由な両親（ただし、遺伝性の原因で不自由な子の場合は除かれる）、②再婚者、③結婚後4年以上子供を得られず、養子をもたらったあと、妊娠した場合、④少数民族の場合、⑤華僑の場合（ただし、帰国華僑は1人のみ）。また、農村での条件（特例）は、①入り婿で、第一子が女の子の場合、②男女とも1人子が結婚した場合、③過疎の山村部での結婚の場合などとなっている。このような特例はあるが、3人子は理由の如何にかかわらず認められない。計画生育関連の賞罰・優遇策には次のようなものがある。①結婚休暇、女性が23才で結婚すると1週間の有給休暇が与えられ、24才の場合25日、25才以上の場合35日が与えられる。②産休は、25才以上の場合70日間の有給休暇が与えられ、1人子証を持っている人は3ヶ月間、③都会では、住宅も区別され、2人子でも1人子と同じ程度の住宅にしか入れない、④待業（失業中のいみ）しても、前の給与の十分の一はもらえる（1人子優遇策）、⑤特別な理由なく2人子をもった人は、罰金として、7年間給与の十分の一がカットされる。

宣伝教育は、特に農村部に重点をおいて行なわれており、思想面、避妊技術面などが宣伝教育されている。IUDなどの無償配布などとともに、中絶する前に避妊することを宣伝している。宣伝教育の方法としては、新聞やラジオ、テレビなども使われている。

計画生育を進める機関として、省計画生育委員会が設けられているが、民間機関としては省レベルで人口の研究などしている人口学会や、省計画生育協会がある。

（調査団の質問に答えて）

- 省間の人口移動は許可制で、省内は自由。
- 50才台の両親の子供の数は、西安で3-4人、延安で4-5人。再生産年令の女性の平均子供数は2.4人。

4.2 西安第五紡績工場

訪問日時：7月7日14時40分～17時

面会者：地区長（王氏）、工場長、事務主任

同行者：鞠秀珍氏、興成氏他

(地区長の説明)

この第五紡績工場のある地区の人口は、109,825人で、うち約61%が女性で、再生産年齢の女性は、16,678人いる。

紡績工場は、この第五も含め、5工場あるが、工員にも女性が多い。

計画生育関係については、1982年には15.6の出生率が1983年(1~6月)に、6.7となっている。避妊実施率は100%であり、方法としては、75.8%がIUDを使用しており、その他にはピルなどである。1983年1月~6月に誕生した子は、99.8%が1人子となっている。6,675組の夫婦が1人子である。

1978年以降結婚した夫婦では、3人子はなく、1982年からは2人子はいない。

1982年の誕生児は、1,607人であるが648の中絶あり。地区全体で、13人の計画生育専従の役員がおり、各工場の責任者も計画生育に責任を負っており、大きな工場では2~3人の責任者を置いており、全体では150人くらいいる。また宣伝員は、全体で、2,100人いる。1982年以来、工員は各工場とも、工場と1人子の約束をするようになっており、各工場のクリニックには避妊のための特別室が設けられていて、避妊技術の指導を受けている。また、啓蒙などのため、元日や祝日などに展示会など行ない、また座談会などを通し、計画生育の普及・宣伝・教育を行なっている。

(工場長の説明)

この第五工場は、3,402台の織機を有し、11種の商品を産している。生産量は、糸が日産42トン、布が日産32万mであり、年産1億5千万円(約180億円)である。従業員は、9,980人で、うち約60%が女性である。そのうち約3,400人が再生産年齢にある。附属施設としては、クリニック1ヶ所、図書館(約4万冊の図書あり)、託児所/幼稚園が2ヶ所ある。

計画生育には工場としても重視しており、1977年以降結婚した夫婦には特に1人子多く、全体では1,500組程が1人子である。1人子が多いため、特に優育については力をいれている。避妊法は、IUDが最も多く、約40%を占めている。

(託児所長/幼稚園長の説明)

ここには、629人の子供がおり、約3分の一の両親が第五工場で働いている。子供たちは、朝親に連れられて、夕方連れ帰られる1日単位の保育の子供と、月曜日の朝連れてこられ、土曜日に連れて帰られる週単位の保育の子供とがいる。ここでの生活は、午前中が学習をし、午後は遊戯となっている。先生は、概ね高校卒業者である。

(調査団の質問に答えて)

- 1人子家族には、商品の割引きなど優遇策がとられている。
- 初婚年齢は、男25才、女23才ぐらいである。
- 宣伝教育の材料は、一部は自分たちで作っている。専門の計画生育宣伝隊はない。
- コンドームの使用率は20%。IUDには色々な種類がある。
- 産休は、1人目の子供出産の場合、90日間で、その後は託児所に預けるのが一般的。3才以後は幼稚園に預ける。
- 学校では、衛生教育で計画生育について教えている。

4.3 陝西省礼泉県烟霞人民公社袁家大隊

訪問日時：7月8日 14時～ (気温30℃)

面会者：張礼泉県衛生部長、張袁家大隊書記

同行者：鞠秀珍氏、興成氏他

(張書記の説明)

大隊の構成員は、45世帯、205人で男98人、女107人で、平均家族数は4.55人である。そのうち労働力となっている人数は90人。

耕地は、430ムあり、1人平均は2.1ムとなる。ここでは、小麦、とうもろこし、綿などを生産しており、全生産高は860金で、金額に換算すると1人当たり、1,760元となる。

この大隊では、計画生育に早くから取り組んでおり、1972年から計画生育の宣伝教育を始めている。1970年までは貧しい大隊であり、生産高は200金ほどであった。

1970年に、選挙で新しい責任者が選ばれ、貧しさの原因を調査し、子供の数が多い点を指摘した。そして、計画生育の宣伝をはじめ、その方法は次のようなものであった。

① 古い因習 — 「子供が多いのは幸福」、このまちがいを指摘。宣伝するとき、多人数家族と、小人数家族を比較し、配給も考慮した。

この大隊の人数は、1949年75人であったものが、1972年177人となり、1983年には205人となっており、24年間に約3倍となっている。これに反し、耕地面積は、各々521ム、500ム、そして現在の430ムに減少している。

このことは、人口と反比例して、1人当たり耕地面積が減ってきており、1949年に6.9ムあったものが、1972年2.8ムとなり、更に今は、2.1ムとなっている。

計画生育の責任者は3名おり、晩婚、晩育を提唱している。晩育とは結婚して1年間は

子供をつくらないということ。また、この表彰制度もある。

- ② 避妊することを勧める。但し、中絶までは云ってない。要するに思想教育であり、そのための制度をつくった。

計画生育制度のカード—大隊全体で、例えば年2人出産して良いと取り決めると、出産してもよい人にもみカードを配る。出産してよい人には、高令者の女性などが優先される。

このカードにより出産した人は、出産後は避妊することとなっている。避妊を拒む者は、仕事をやめさせ、学習させる。避妊法のうちではIUDが多く、挿入後3ヶ月以後に1回チェックし、その後1年に1回チェックする。

新婚者には、避妊具を配り、教育する。また新婦は、定期検診を受ける。40才までに2人子となった場合、輸卵管結紮する。

その他、大隊における計画生育に関連した状況は次のとおり。現在1人子の子供は、13人で、最年長は6才。これは1人子証を持っている子供の意味である。これらの子供には、1人当たり年間36元が支給される。7才までの子供は、年2回検診を受ける。これは優育を考えているためである。もし、何らかの病気の場合には、1人子の治療費は大隊が負担している。教育については、子供の学校の経費は大隊負担となっている。試験は年2回行なわれるが、優秀な3人には賞金が授けられる。1位に対して10元、2位は8元そして3位に対しては6元となっている。また、乳幼児のために、農繁期には臨時託児所が設けられる。

老人については、60才以上の男性および50才以上の女性に対し、月3元が働かなくても支給される。子供のいない老夫婦の生活費は大隊が支給している。また、老人の慰安旅行も実施している。養老院の類をつくる計画あり、生活費は子供のいる人は、その経費の一部を負担し、その他の人は大隊負担。その他、老人への優遇措置もあり、例えば食用油の配給では、60才以上の男性と50才以上の女性に対しては、普通の2倍配給がある。

大隊として、子供が老人と遊ぶことを提唱している。

計画生育のため、この10年間3人子はなく、住宅もよくなり、生活がよくなった。ラジオ、テレビもあり、家具もそろってきた。昔、農民は1日働らいても40角くらいのものでしたが、現在は3元1角くらいにはなる。

(調査団の質問に答えて)

- 大隊205人の年齢構成は、0-7才 28人、8-19才 68人、20-60才 79人、60才以上30人となっている。
- 診療所は1つあり、IUDは、医師のいる人民公社の病院で挿入している。
- 新婚夫婦の女性の検診は公社の病院へ行って受ける。

- 結婚の形としては、他の大隊から嫁をもらうが多い。
- 出産は人民公社の病院で、出生届は公社で管理している。
- 生産責任体制は、まだ導入されていない。副業の収入が多い。
- 自留地は少ないが、ある。1975年の調査では、タバコ、果菜などをつくっている。

4.4 吉林省における計画生育状況について

7月10日、梨樹県十字堡公社十字堡大隊における姜宝建吉林省計画生育委員会宣伝教育処長による説明。

吉林省は、18万km²の面積で、30の省のうちでも小さい省に分類される。可耕地は約6万km²で、東部は山岳地帯となっている。行政区は、6地区9市37県、人民公社1,000、大隊10,000となっている。

人口は、2,320万人。1980年から1人子政策導入され、出生率は1979年の43.89‰から1982年の10.93‰に下り、死亡率はこの5年間5.8～6.0‰ぐらいである。1人子の実施は、1979年にはおよそ60%であったが、1982年には84%となっており、3人子以上の実施は、1979年23%が、1982年には3.4%となっている。1人子の政策が浸透した理由は次のように考えられる。

- ① 宣伝教育の成果。方法としては、看板(スローガン)、映画、スライド、放送の活用、パンフレット、ポスター類の配布など。省では、四平市はモデル市になっており、看板たくさん見られる。内容的には、1人子が国のために役立つという内容を盛り込んでいる。
- ② 幹部自身、1人子を実践。
- ③ 1人子家庭の優遇策の強化、農村部1人に対し、2人分の自留地を与えるなどの優遇策を施している。

また、省の人口政策としては、2,000年までに、省人口を2,680万人以内に抑えることとされている。このための方法としては、毎年の出生率を9.5‰におさえることとしている。ここ2-3年はベビー・ブームのため若干増しすぎる傾向にあるが、このあとは大丈夫であろう。このベビーブームは、1950年代末から1960年代初めに毎年60万人が出生というベビーブームがあり、この時代に生まれた人たちが、結婚適令期を迎え、毎年30万組の新家庭が誕生しているためである。

(質問に答えて)

- 平均結婚年齢は、男24才、女23才。
- 人工中絶数は年間、100人：20～25人。
- 避妊方法はIUDがほとんどである。都市部では、少しだがコンドームが使われつつある。

4.5 吉林省梨樹国十家堡人民公社および十字堡大隊

訪問日時：7月10日10時15分～11時50分

面会者：公社長、王副社長、四平市計画生育委員会郭紹織主任、梨樹県委員会孫主任他

同行者：省委員会姜宝建宣伝教育処長他

(公社長による公社の説明)

この十家堡人民公社は、9大隊、95生産隊から構成されている。耕地は8万3,700ムーあり、生産量は年間2万4,300トンあり、1人当り収入は307元となっている。

人口は1万8,320人で、4,210世帯ある。平均年齢は22才で、15才未満の子供が多い。労働力としては約8,000人いる。820世帯は1人子の家庭である。

計画生育の運動は1980年から始められた。それは「三普及」運動と称し、①人口理論普及、②避妊、計画生育の知識の普及、③優生優育の普及。これと平行して、宣伝教育活動も行なわれており、方法としては主に、1人子家庭と2人子家庭との違いを比較することによっている。

計画生育運動は100%普及しており、1人子家庭が増えている。再生産年齢の女性、(25才以上)2,915人いるが、避妊方法による比率は次のようになっている。

①輸卵管結紮手術1,165人、②IUD1,393人、③その他の方法195人となっており、残りは不妊者、未婚者などである。また、優生優育のためには、婚前チェック、周産期チェック、遺伝チェックが行なわれている。

(質問に対する答)

- 公社レベルの医療要員は、医師40人程、うち産婦人科医は7人。
- 病院は1つ。
- 宣伝員は650人で各生産大隊に分散する。
- 機械化と労働力の関係であるが、機械化は4%ぐらいであろう。トラクター約40台、トラックなど自動車約30台、乗用車約20台導入されているが、特に機械化を図らなくても将来20年くらいは大丈夫であろう。
- 普通耕耘は、ロバ(一番多い)、馬、牛などを利用している。
- 農産物としては、とうもろこし、こうりゃん、大豆など。水田がないので米の問題あり。主食は、小麦、飯米。小麦については自給自足できている。
- 大包幹-生産責任制は、過去1年間で98%くらいが主に一戸請負制を導入。数戸による請負の例も部分的にはある。各農家一千元くらいの農機具など道具を購入して、大

変なようだ。

- 自留地は耕地の1.2%ぐらいの面積がある(約1万ムー)。
- 1982年に生まれた1人子は、195人で男子が若干多い。
- 1983年の公社での計画出産数は166人である。

(十家堡大隊についての説明)

この大隊は13の生産隊より成り、650世帯3,051人が所属している。

耕地は8,175ムーある。年1人当たり収入は350円で、これは公社からの配分で、自留地からの収入も含めると500元にはなる。

計画生育運動は、1980年から始め、その方法は「三普及」を通じて皆参加してきた。

目的としては、抑制かつ、資質の向上をめざしている。再生産年齢女性は、450人いるが、今年出産を計画しているものは、36人である。

1人子家庭の優遇策としては、月4元支給があり、子供の年1回の検診も無料である。

また、自留地も2人分付与される。

託児所は1974年から設けられており、1980年から敬老院をつくっている。

この大隊はモデル大隊となっており、1人子率、晩婚率とも100%である。

(質問に対する答)

- 結婚は、恋愛結婚が多い。
- 新婚家庭と土地(自留地)の問題は、5年に1度調整している。
- 生産責任制の導入については、90%が請負制をとり入れており、前年に比し、収入は約20%増となっている。公社全体では16%は増加となっている。
- 宣伝教育の方法としては、北京センターからのフィルムを使った映画会を各生産隊で年5回開く他、県レベルで作ったスライドの上映、文芸劇、カベ新聞などの利用があげられる。
- 映写機は公社にあり、来年は公社の費用で生産大隊に1台配布ある予定。
- 老人に対し、子が扶養するのは当然の空気は強い。敬老院に入るのは60%くらいか。

十家堡公社計画生育情况表

項目 年	出生兒数	晚婚率		1人子率	出生率	死亡率	人口增減 率	一胎率
		男	女					
1972	579				35.9	8.9	26.3	
1973	525				31.5	8.1	23.3	
1974	352				20.4	7.0	13.3	
1975	340				19.0	6.0	12.9	
1976	326				10.9	6.2	10.0	
1977	341				18.5	6.2	12.3	
1978	321				17.4	4.9	18.5	
1979	278	57.1	85.8	35.1	15.2	5.2	10.0	60.8
1980	144	95.2	93.9	85.1	7.9	6.1	1.8	91.7
1981	195	95.8	98.1	97.0	10.1	5.3	5.3	95.0
1982	201	100.0	98.4	100.0	14.2	6.0	8.2	97.7
1983	166 (計画数)							

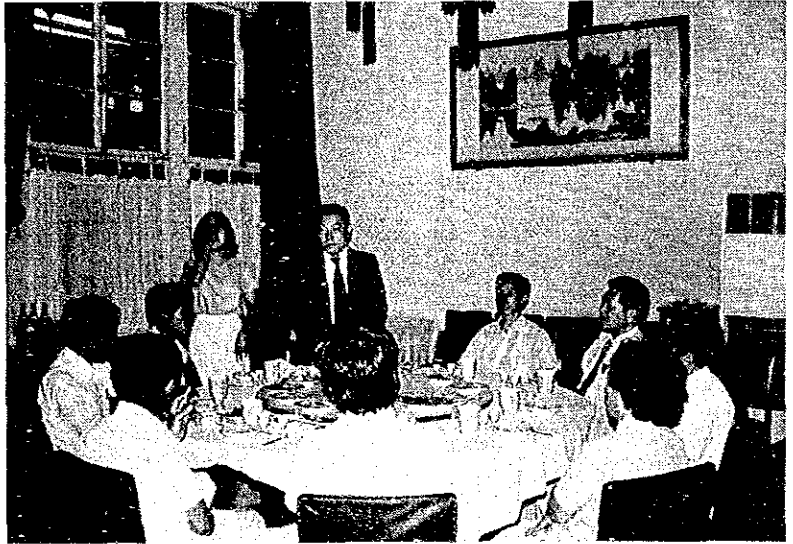
※出典：十家堡公社事務所揭示「十家堡公社6月末計画生育表」。

5. 関 連 写 真 集

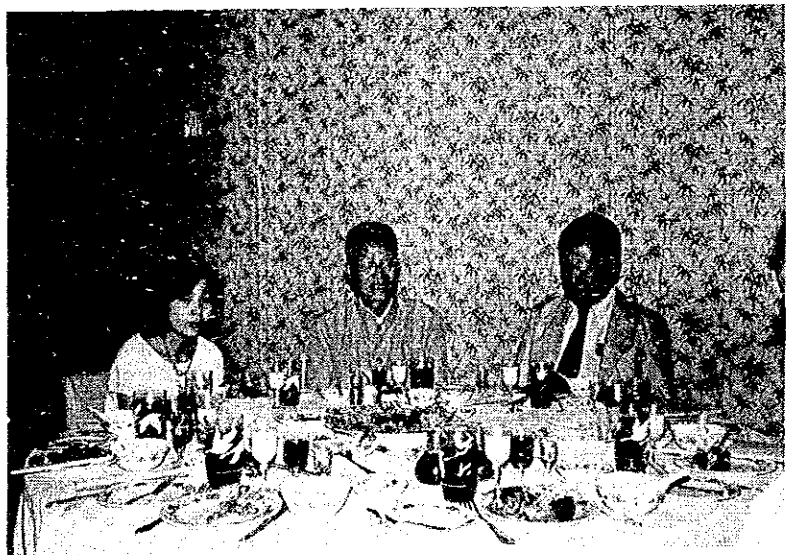
1. 国家計画生育委員会事務所（北京）



2. 中国側招宴にて挨拶する村松団長
（右側は梁済民弁公庁主任北京・
仿膳にて）



3. 中国側招宴（成都・陝西賓館にて）



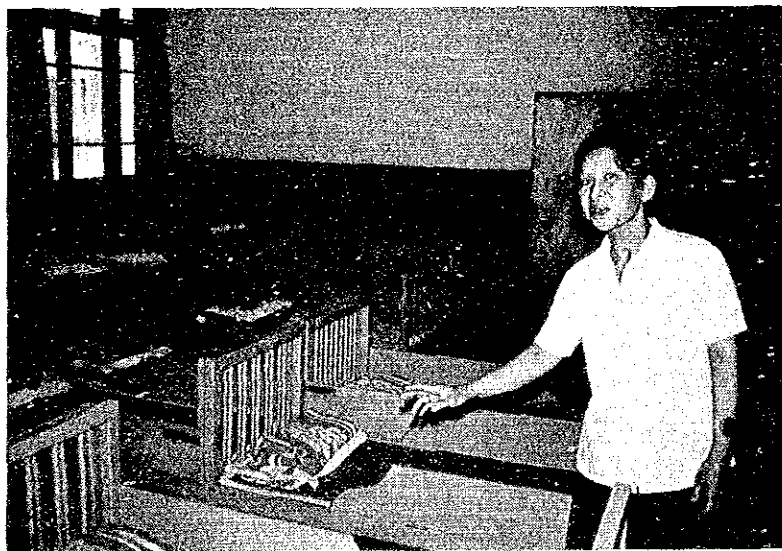
4. 成都・第五紡績工場にて説明を受ける(中央は、鞠秀珍副主任)



5. 第五紡績工場付属託児所・幼稚園入口



6. ベッド・ルーム



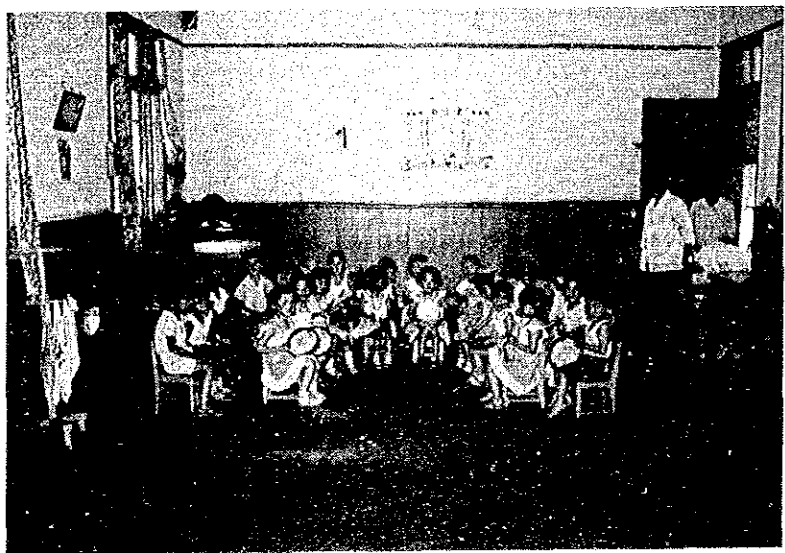
7. 学習風景(1)



8. 学習風景(2)



9. 器案での調査団歓迎



10. 民族舞踊による歓迎(1)



11. 民族舞踊による歓迎(2)



12. 雑技による歓迎



13. 陕西省礼泉县烟霞公社袁家大队
事務所前にて記念写真



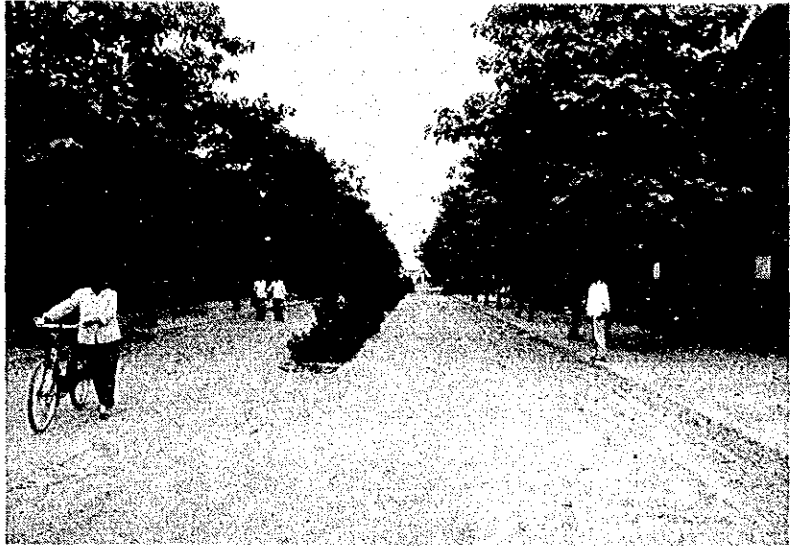
14. 同地にて、大隊書記（右端）より
説明を受ける(1)



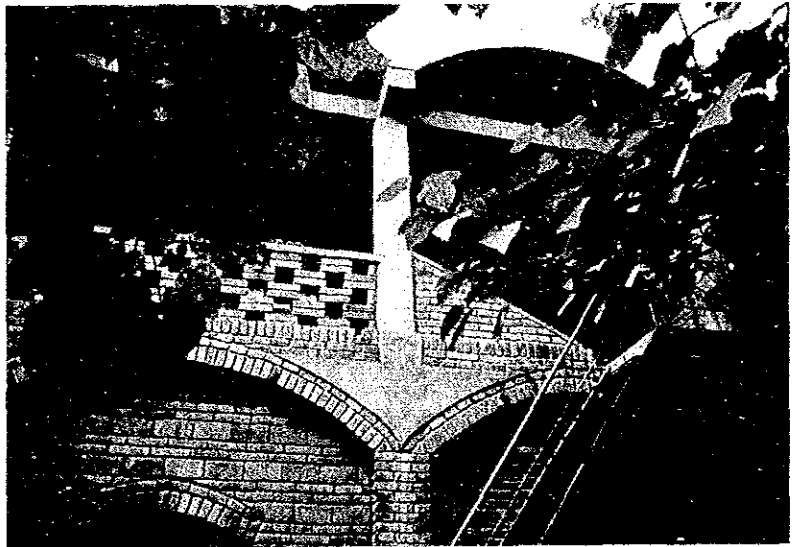
15. 同上(2)



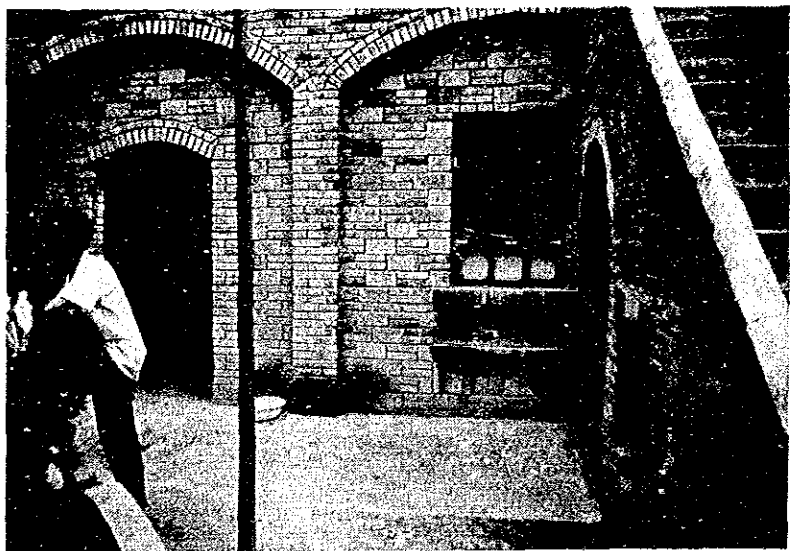
16. 哀家大隊の中央道路、両端が
公社員の住居となっている。



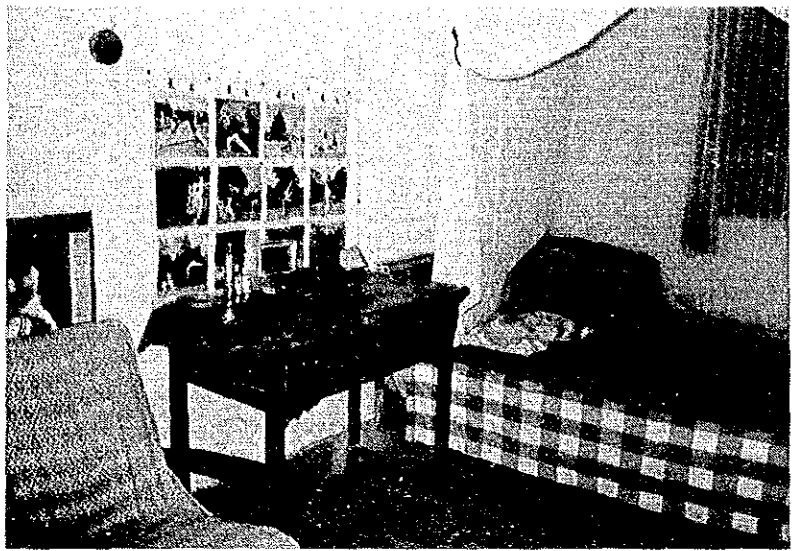
17. 中庭からみた住居部（2階建）



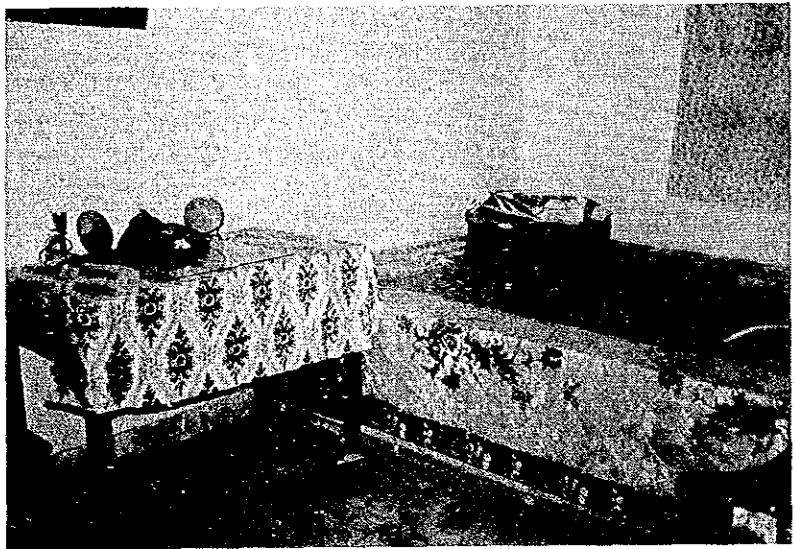
18. 同上



19. 住居内部（右側がベッド、下からオンドルで暖めるようになっている）



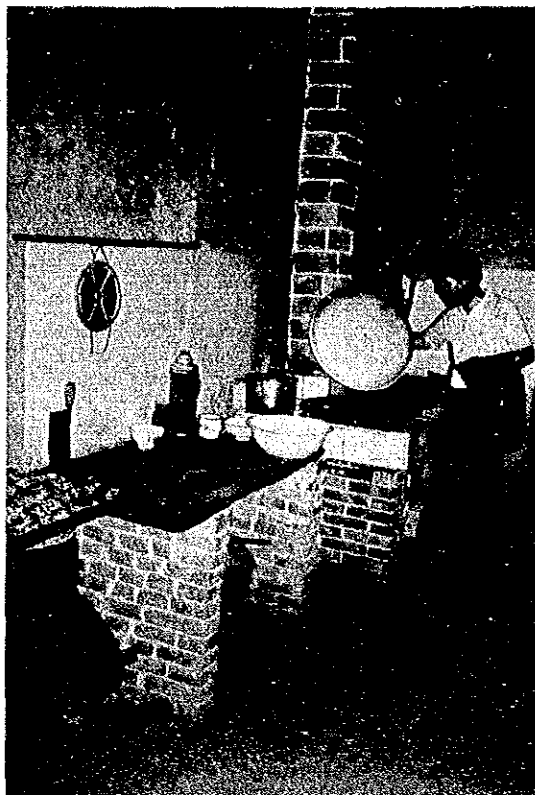
20. 同上



21. 住居裏側、畑地へ抜ける門あり。



22. 住居内、炊事場



23. 大隊内商店



24. 大隊クリニック内の器具



25. はだしの医者



26. 吉林省人民政府建物（長春）



27. 長白賓館より見た長春市街(1)



28. 同上(2)



29. 計画生育の大看板(長春市内)



30. 市内至るところで見られる計画生育の
スローガン(1)(長春市内)



31. 同上(2)(長春空港内)



32. 中国側招宴にて（中央は王副主任）（長春・長白賓館にて）



33. 吉林省梨樹県十家堡人民公社事務所前にて記念写真



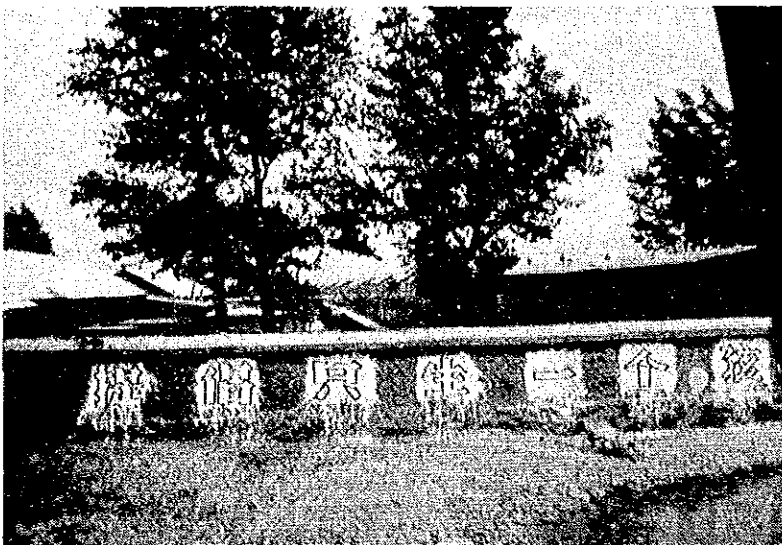
34. 同事務所にて説明を受ける（後方は、計画生育情況の数値を展示してある）



35. 十家堡大隊事務所にて説明する
公社員



36. 大隊の壁に書かれた「1人子」
のスローガン



37. 公社員の見送りを受け十家堡
公社を去る。



38. 計画生育のスローガン(1).
(吉林省四平市食堂にて)



39. 同上(2).
(吉林省怀德县にて)



JICA